**【テーマ１】　議会機能の最大限の発揮**

**議会事務局**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | 知事とともに二元代表制の一翼を担っている議会が、その機能を最大限発揮し、府民の負託にこたえられるよう、円滑かつ効果的な議会運営のサポートを目指します。 |

|  |
| --- |
| **会派・議員の政策法務と政務調査活動の充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.3月末時点）＞** |
|  | ■政策条例案の提案を法制面で支援するため、現行制度や関係法令等の最新情報を収集・分析し、適宜情報提供を行うとともに、条文案の法規チェック等を行う。■職員を法制実務研修員として衆議院法制局に派遣するとともに、当該職員が得た知見についての伝達研修を実施する。■府政の状況及び主要課題について、執行部からのこまめな聞き取りやインターネットの活用により、最新情報の収集に努める。■外部講師の招聘などにより、情報収集の手法と活用に係る知識を習得するとともに、プレゼンテーション能力等の向上を目指す。■議会図書室の新刊図書や各種行政資料の充実をはじめ、府立図書館と連携したレファレンス機能の向上を図る。（スケジュール）　随時（5月定例会、9月定例会、2月定例会） | ◇活動指標（アウトプット）■政策条例案の提出などによる会派・議員の政策立案を法制面で支援・サポートする。■府政の状況や主要課題についての情報を適時・的確に収集することで、会派・議員の政務調査活動をサポートする。■議員の政務調査活動に資するため、議会図書室機能の向上に努める。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）■府政の主要施策を適時・的確に把握するとともに、政策条例案づくりを的確にサポートすることなどにより、議会の法務・政務調査機能を充実させる。 | ○政策条例等の提案に向け、法規チェック等の支援・サポートを適切に行い、9月定例会に2件、２月定例会に３件の条例案が議員提案された。○府政の主要課題について、随時最新情報の収集を行い、課内・グループ内の意見交換会等を実施するなどして、担当職員間で情報・ノウハウを共有し、会派・議員の政務調査活動をサポートした。○外部講師を招聘して議会質問の意義・ポイントを学び、後日、その学びを活かして、政務調査担当職員による議場資料の作成補助・プレゼンテーション実践研修を実施することで、職員のスキルアップを図った。○議会図書室について、蔵書の一部を各議員控室に配　置する「移動図書室」を試行実施するなど、その機能の　向上を図った。 |
| **決算審査の効果的活用** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（Ｈ30.3月末時点）＞** |
| ■決算審査結果がより予算審査に反映でき、かつ、予算編成作業にも活用できるよう、審査期間・審査資料等、決算審査のあり方について検討を行う。■決算審査概要資料が予算審査の際により効果的に活用されるよう、昨年度資料の改善点を点検することで記載方法の工夫や記載内容の充実を図るよう検討を進める。■決算審査結果が今後の事業のあり方議論等につながるよう、府政の重要課題に関する勉強会や視察の企画運営などを通じ、会派・議員のサポートを行う。（スケジュール）　随時（9月定例会、2月定例会） | ◇活動指標（アウトプット）■決算審査のあり方や決算審査概要資料の改善・充実を図ることで、次年度の予算議論や今後の事業のあり方議論につながるようサポートを行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）■決算審査の概要を次年度の予算審査や今後の事業のあり方議論に反映させることにより、議会の監視機能を一層高める。 | ○決算審査概要資料がより効果的に活用されるよう、委　　　　員別に編綴していた審査概要を事業別に見直し、平成　　30年2月の政調会開催にあわせ全議員に配付した。○議会における監視機能を一層高めるとともに次年度の　予算議論や今後の事業の在り方議論につながるよう、　府政の重要課題に関する勉強会や視察の企画運営な　どを通じ、会派・議員のサポートに努めた。 |
| **災害発生時の的確な対応** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（Ｈ30.3月末時点）＞** |
|  | ■これまでの事務局としての対応指針に加えて、災害時における府議会としての対応や留意事項等を含めた指針を取りまとめる。■事務局職員による議場での避難誘導訓練を行うとともに、9月の880万人訓練の機会を活用しメールによる議員の安否確認訓練を行う。（スケジュール）４月 緊急時情報伝達訓練　９月 議員の安否確認訓練議場での避難誘導訓練指針等のとりまとめ |  | ◇活動指標（アウトプット）■議会としての対応や留意事項等を含めた指針を取りまとめて、危機管理室をはじめ関係機関と連携を図っていく。■避難誘導訓練や安否確認訓練等を実施することにより、災害発生時の対応の充実を図る。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）■指針のとりまとめや安否確認訓練等を通じて、災害時に的確な初期対応ができるよう努める。■地元の被災状況や支援ニーズ等と危機管理室から提供される支援情報等の相互共有化を図る。（数値目標）■訓練実施回数　３回 |  | ○4月に「緊急情報伝達訓練」を実施するとともに、9月　の「大阪880万人訓練」では、本館耐震化をふまえ　た「事務局職員による議場での誘導訓練」を実施した。○訓練結果及び府庁BCP（H29.2改訂）の内容をふ　まえ、『事務局災害時応急対策マニュアル』を改訂した。○訓練の機会をとらえ、「メールによる議員の安否確認訓　練」を実施した。○訓練実績　・緊急情報伝達訓練（４月）　・事務局職員による議場での誘導訓練（９月）　・メールによる議員の安否確認訓練（９月・１月） |

自己評価

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ１総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| **当初の目標を、ほぼ達成することができました。** | **引き続き、円滑かつ効果的な議会運営が実施できるよう的確なサポートに努めます。また、政策条例案の提案を法制面等で支援するとともに、政務調査機能を充実・強化させます。** |